

令和4年12月25日

会 員 各 位

埼玉県社会保険労務士会
会 長 澤 田 裕 二
(公印省略)

年金相談員養成講座の開講について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、当会の運営にご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、当会では、日本年金機構から委託を受け、全国社会保険労務士会連合会（以下、「全社連」という。）が運営する埼玉県内3か所の街角の年金相談センター（オフィス）並びに7か所の年金事務所及び2か所の年金事務所分室の年金相談窓口の運営業務に対応しております。

この度、上記年金相談に係る年金相談員候補を養成することを目的として標記養成講座を開講することとし、本養成講座の一環である一般講座（座学）研修（埼玉県社会保険労務士協同組合に委託して実施）の受講者を募集いたします。

つきましては、是非とも受講していただきたく、ご案内申し上げます。

なお、上記年金相談業務に従事を希望する場合には、本養成講座の全課程を修了することが必須となりますが、一般講座のみ受講して年金知識のブラッシュアップを図りたいという方もおおいに歓迎いたします。

記

1. 日程、会場、カリキュラム等（別添「カリキュラム編成表」を参照）
2. 受講資格
 - (1) 会費滞納がないこと
 - (2) 倫理研修において指導の対象になっていないこと
 - (3) 会員権の停止処分中でないこと
3. 費用 60,000 円（消費税込）
4. 定員 30名
5. 申込方法・締切
下記申込書により3月5日（日）までに、費用 **60,000 円**を下記口座にお振込みのうえお申し込み下さい。定員に達し次第、締め切らせていただきます。
6. その他
不織布マスクの着用にご協力をお願いいたします。また、倦怠感、発熱等の自覚がある場合は、当日の出席を自粛してください。

年金相談員養成講座の概要（一般講座（座学）を除く）（別添参照）

A課程 年金相談実務者研修（全社連での窓口装置（以下、「WM」という。）研修）
（全社連からの受講案内を受けて当会のホームページに掲載して募集します。）

B課程 WM研修（街角の年金相談センター大宮でのWM研修）

C課程 窓口実地研修（街角の年金相談センター大宮でのOJT研修）

D課程 窓口実地研修（街角の年金相談センター大宮でのローテーションに入っ
ての実地研修）

受講資格

A課程 一般講座（座学）の資格に加え、

（4）一般講座（座学）における受講率が80%以上で修了した者

（5）申し込み時点の年齢が63歳の誕生日を過ぎていないこと

（6）開業・法人の社員は社会保険労務士賠償責任保険に加入済であること

B課程からD課程 一般講座（座学）、**A課程**の資格に加え、

（7）**A課程**における「能力確認筆記テスト70点以上」、

「総合評価B以上」の評価で修了した者

（8）開業・法人の社員であること

年金相談員養成講座（一般講座（座学））受講申込書

標記一般講座（座学）の受講を申し込みいたします。

なお、60,000円を 月 日 に下記口座に振り込みいたしました。

令和 年 月 日

事務所名			
フリガナ		登録	昭和・平成
お名前			年 月
連絡先住所	〒 -		
所属支部	支部（開業・法人社員・勤務等）		
電話	- -	FAX	- -
e-mail(7*ブロック体でご記入下さい) (諸連絡の際に使用しますので必須です)			

振込先：埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通預金 5300916
埼玉県社会保険労務士協同組合

申込先：埼玉県社会保険労務士会 行

〒330-0063 さいたまま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F

FAX：048-826-4866 E-mail：saitama@saitamakai.or.jp